

## 第4回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成24年1月31日(火)  
午後2時35分～午後4時30分  
場 所 草津市人権センター大会議室

### 1. 開 会

田中政策監挨拶

### 2. 委員の出席状況

出席委員数 17人中13人(欠席4名)  
(傍聴者 11人)

### 3. 審議

#### (1) 基本計画の内容検討

- ・区間2～6の整備施設例と整備イメージ案
- ・マンボ周辺の整備イメージ

#### (2) 草津川跡地の事業計画と維持管理計画について

- ・持続可能なにぎわいの空間の創出に向けて
- ・業推進体制(エリアマネジメントの全体フレーム)
- ・市民参加のまちづくり
- ・民間によるにぎわい施設の導入に向けて

#### (3) 今後の委員会の予定について

((1)～(3)をそれぞれ個別に審議)

#### (1) 基本計画の内容検討

配布資料をもとに事務局より説明

K 委 員：本計画の全体の工期と事業費について教えて頂きたい。

事 務 局：工期については、区間の整備優先順位を付けて事業化していくため、全体計画として示すことは現段階では困難です。現在、区間5を最優先に考えており、この区間の具体的な整備計画を検討しております。

(全体の)事業費については、2月下旬を目標に現在積算しております。

K 委 員：区間5を優先的に議論しているが、現実味がない。実現性を担保するものを提示して頂きたい。

商店街が寂れており、草津川跡地(以下「跡地」)だけではなく、その周辺も活性化させる計画としたい。

委 員 長：先ほどの発言は、意見として拝聴する。

区間ごとの整備に優先順位を付けることは重要なことのため、優先順位を決めるための要素と考え方を示すことが必要である。

委 員 長：区間の使い方、動線、跡地の断面、トータルデザイン等を勘案した具体的な計画内容が提示されているので、各委員から一言ずつ意見を願いたい。

A 委 員：あくまで基本計画であり、いろいろな意見がある。市民の全員がこの計画に賛成することはありえないので、市民に広く基本計画に対する理解を深めてもらうことが重要である。県、JRとの協議も含めて検討委員会で決定されたこの基本計画を受け入れて実行するという決意が必要であると考えている。

- A 委員：(前頁からの続き)  
計画の内容には賛成です。景観等都市計画として検討すべき要素はすべて含めた計画として、検討していきたい。
- B 委員：①区間3について、「車両基地、物資集積」の位置が、給食センターと離れているがその理由を教えてください。  
②全体を通して、どのようなしなやかさを持って、動線が描かれているのか、回遊性を持たせているのかをお教え願いたい。  
③上笠橋部分のラウンドアバウトへの取り付け道路の現地は、狭隘で交通が危険な状態ではある。住宅等が密集しており、拡幅は難しい状況にあると思うが、いかがか。
- 委員長：②については、区間ごとの表現では、動線のつながり、回遊性が読み取れないので、次の委員会で整理したものを提示することとする。  
③については、現段階では、周辺道路とのつながりは検討し切れていないので、今回の検討資料、委員からの意見を受けて、計画の熟度を上げていくこととする。  
①の「車両基地」の配置については事務局から回答願います。
- 事務局：災害時の給食センター内の車両混雑を考えて、資料にある配置としました。防災対策としての施設の配置については、今後も引き続き検討していきます。
- C 委員：予算、事業の優先順位を明確にして、事業が堅実に進行し、その効果が効率的に発揮されることを望む。
- D 委員：計画が具体化されてきたという感じがするので、この計画の内容を地域の人々に知らせていきたい。笠縫地区は家の出入り口が堤体に近接しており、日照や風通しが悪いところがある。このような問題が解決されるよう検討してほしい。
- E 委員：①跡地は、細長いオープンスペースのため、デザインの統一が必要と考える。「緑軸」「ガーデン」はあるが、わかりにくい。各区間でのオンリーワン（その区間を特徴づける要素）とトータルワン（跡地全体で統一した要素）を具現化し、跡地を特徴づけることが必要である。トータルワンの例としては、全区間に統一した樹種を植栽することが考えられ、樹種としては、サクラ、エノキ、ムクノキなどがある。これらの木を苗木から育てることが挙げられる。  
②資料の中にある言葉の使い方を再考してほしい。例えば、里山ガーデンや雑木林などの表現があるが、市民の皆様がなじめる名称がいいと思う。  
③植栽計画では、この地域のエコシステム（生態系）を考えたものとしてほしい。
- F 委員：基本計画の共通テーマとしての「緑」は良いが、区間6のテーマが「連携と協働による緑」は抽象的でわからない。他の区間とつながるようにテーマを改めてほしい。
- 委員長：ご指摘のテーマは基本構想時のものである。その後の検討で計画内容が深化しているので、私見であるが、「テーマ」は計画内容に沿ったものに見直してもよいと考えている。
- G 委員：計画内容については概ね結構である。細かなところをいくつかお尋ねしたい。  
①ラウンドアバウトの構造を教えてください。先ほどの事務局からの説明で常に「左折をする」という説明があったので「右折」をしたいときはどうするのか。  
②区間の「断面イメージ」で活用する跡地中央部分の幅の長さ不明なところがあるので、概ねの値を教えてください。例えば、資料4頁。  
③資料6頁の区間4の民間活力導入エリアについて、(資料で着色された)全区域を民間へ売却するのだろうか。

- G 委員：(前頁からの続き)  
④資料 8 頁の区間 5 のマンポ周辺の左岸側の一方通行の道路について、将来相互通行となるのかどうか。
- 委員長：①のラウンドアバウトはロータリー交差点のことで、ロータリーに進入すると一方に回転しながら、各自が目的の方向へ進んでいくものがある。(我が国では) 交差点に進入するときは「常に左折」しますが、交差点から出るときは各自の目的の方向を選択するので、通常の交差点の右折方向に行けないということはありません。  
②断面イメージについては検討中とのことなので、その幅は今後提示していくこととしたい。  
③④については事務局から説明をお願いします。
- 事務局：③の民間活力導入エリアについては、庁内でも検討中で、全区域を売却するかどうかは確定していません。今後、関係機関と調整し、計画の熟度が上がってくれば公表をしていきます。  
④の道路については対面 2 車線片側歩道の方向で検討しております。
- 委員長：指摘のあった道路については拡幅した方が交通の流れもよくなり、人が呼び込めるので良いと思う。  
民間活力導入エリアについては、私見ではあるが、収入源の根拠を明確にすると共に、リスクを最小限にして収益を上げていくことが重要と考えている。
- H 委員：区間 2、区間 3 などで発生する樹木(剪定材)の管理として、バイオマスの活用を公共事業として導入し、循環型社会の構築に貢献させたい。バイオマスシステムを盛り込み、全国的に発信できるようにしたい。
- 委員長：重要な意見であり、是非本計画に取り込みたい。
- I 委員：当初からは充実してきているが、計画を進めるためには、資金計画、整備・開発の優先順位、工程等を明確にした計画とする必要がある。県から跡地を買い取って、事業を実施するためにはいくらの事業費が必要なのか。概算でよいので委員に示してほしい。財源の手当てがなく実現性が担保されない中での審議は回避したい。また、当初計画(現段階)から、廃棄物の処理等維持管理についても検討しておくことが重要と考えている。
- 委員長：本計画の熟度が上がっているので、現実性を上げるためにも、(事務局には)事業計画、費用の提示をお願いしたい。
- J 委員：すばらしい計画ではあるが、資料にある道幅でにぎわいが維持できるか不安である。
- K 委員：地域に広報し、夢や感動を与える跡地とする必要がある。(今回提示された計画案は)素晴らしいと思っているが以下の要望、疑問がある。  
①堤体より家屋の方が低く、その住民への配慮をしていただきたい。  
②跡地の整備には数十年という長期間を要することから、財政的にも、整備そのものも県と分担して事業を実施するように市から県へ働きかけていただきたい。  
③区間 6 の計画の熟度が低く、計画が進んでいない。  
④区間 2～4 は道路があるが、区間 5 には道路がなく、堤体への取り付け道路も現在狭隘な状況にある。跡地への取り付け道路だけを拡幅しても、まちなかの道路で十分な交通容量がなければ、市内の渋滞が予想される。  
⑤跡地利用については、堤体は取り去って平地化した方が、有効面積も増え、災害時の避難にも堤体を超える必要がないため、活用しやすいと思う。
- 副委員長：基本計画は立派なものできた。基本的には賛成で、これに基づいて実施計画の際に詳細を議論すればよいと思う。

スポーツ広場エリアに、大津市で計画されているサッカー場を誘致してはどうか。

委員 長：これまでの議論を踏まえて、元に戻すのではなく、ここをスタートとして今後進めたい。各委員からの意見をまとめると以下の通りある。

- ①跡地全体での動線を整理すること。
- ②シンボリックデザインの「質」を向上させること。跡地とメロン街道、浜街道、県道等の「通り」との交差点は街との接点となり、つながりを持つためのシンボリックな空間とする検討が必要である。
- ③跡地と周辺の地区との関連、具体的には既存の住宅、道との相互関係を考慮して計画を詰めること。
- ④事業プログラムを明確にし、費用、スケジュール、各事業の優先順位などについて裏付けをしっかりととり、現実性のある計画とすること。

上記のような修正、検討事項はあるが本計画の基本的な方向性及びそれに基づく検討内容については本委員会として了承したいが、いかがか。

全 委 員：異議なし（了承）

## （2）草津川跡地の事業計画と維持管理計画について

配布資料をもとに事務局より説明

委員 長：跡地の整備案（自然の回復、ガーデニング、活性化に結び付ける施設配置等）だけではなく、それを維持管理するための「草津方式」の大凡の方向性が提案されたと思っている。これに対していかがか。

G 委員：中心市街地の活性化も含めて誰がマネジメントするのが、運営する上では重要である。本資料のp11に示されている維持管理の図式については、これに基づいて実施できれば「草津方式」ができ、良いと思う。今後、（より具体的には）地域に合った管理手法があると思うので、検討して欲しい。

K 委員：事務局案の維持管理の考え方には異論がないが、今でも跡地の草刈に3,000～4,000万円かかっている。本資料にある植栽計画で実施した場合、維持管理費にさらなる上乘せが予想され、カフェ、レストラン等のにぎわい施設の収益だけでこれらの維持管理費が賄えるのかどうか疑問である。これまでの事例でも、社会保険庁の施設等で見栄えが立派な整備をしてきたが、経営は破綻している。維持管理がいかに大変か、そのことを十分に踏まえて検討して欲しい。

委員 長：事務局案は現時点ではいいが、実際の事業を想定するともっと詰めた議論が必要である。

維持管理の方向付け、しくみは事務局案の方針で了承したいが、いかがか。

全 委 員：異議なし（了承）

## （3）今後の委員会の予定について

配布資料をもとに、事務局より、今後の委員会の予定について、当初の平成23年度内で5回から平成24年7月の計8回に変更したい旨の説明

委員 長：今後の委員会の予定についてご意見があればどうぞ。

K 委 員：(今後の委員会の予定の資料の中に)「市民説明会」が予定されているが、13 学区回  
るのか。

事 務 局：13 学区を回ります。時期は平成 24 年 6 月中旬から 7 月中旬を予定しています。

委 員 長：(昨年の秋に開催した市民への事業周知のための) 市民フォーラムのような機会はない  
のか。

事 務 局：(市民フォーラムは) 効果の出る時期（市民が参加しやすく計画に対する機運が向上  
した時期）に開催したい。

委 員 長：今後の委員会の予定については、基本的には了承ということで、変更が生じる際には  
その都度検討することで、いかがか。

全 委 員：了承

#### 4. 報告

##### ・堤体の安定検討について

資料をもとに堤体の安定検討の結果を示し、地震時に液状化の影響は小さく、堤体は安定である旨  
を説明

#### 5. その他

次回の日程

平成 24 年 3 月 20 日（火・祝日）14：00 から、草津市庁舎大会議室 8F で開催

#### 6. 閉会

浅見都市建設部長より閉会の挨拶